

# 議会及び議員の活動目標を公表します

下川町議会基本条例では、議会及び議員の活動内容を公表し、議会活動の活性化を図るとともに活動状況を議会白書としてまとめ、自己評価し、その結果を1年ごとに公表することとしています。今回は、改選期であったため、令和5年分の目標を議会だよりで公表します。この目標を基に活動を進め、今後は目標に対しての評価を公表していきます。（令和4年分の目標及び評価については11ページをご覧ください）。

## 令和5年（令和5年5月9日～令和6年4月30日）の目標

親しみやすく接しやすい議員・議会活動を目指して井戸ばた会議などの広聴広報活動の充実を図る。また、行政と議会が車の両輪となって、町と町民の皆さんのための政策提言の実現を目指すとともに、「議員のなり手不足解消」に向けてリモートを含めた議員研修など、検証と研究を進める。



下川町議会

## 令和5年（令和5年5月9日～令和6年4月30日）の目標

- ・理事者との協議や、町内外で議会を代表する場面において、自覚と緊張感を持って臨む。
- ・町の最終意思決定機関として責任を果たすため、委員会審査での議員間討議や議会活動の活性化に取り組む。
- ・持続可能なまちづくりに向けて、幅広く情報収集を行い、町政に反映できるように取り組むとともに、議会活動についての情報発信や町民との意見交換を行う。



あびこ ひろまさ  
我孫子 洋昌 議長

## 令和5年（令和5年5月9日～令和6年4月30日）の目標

- ・親しみやすく接しやすい議員活動を常に心がけて、町民の皆さんの声を町政へ届け、地域の課題が少しでも解決するよう努めるとともに、住民サービス向上のため円滑な町政運営が行われるよう、行政と議会の潤滑油的役割を果たしていく。



さくらぎ まこと  
桜木 誠 副議長